



行政相談月間 9月1日(月)～10月31日(金)

困ったら一人で悩まず

行政相談

「行政相談」ってご存知ですか？

「行政相談」とは、国や特殊法人等の仕事に関する苦情や要望を、総務大臣より委嘱された行政相談委員がみなさんからお聞きし、その改善や解決の促進を図る制度です。

総務省では、この行政相談制度をみなさんにもっとよく知っていただき、利用していただくため、9月1日(月)から10月31日(金)までの2か月間を「行政相談月間」としています。

この月間にちなんで、当町でも、次のとおり「行政相談所」を開設します。

「どこに相談したらいいかわからない」「役所の説明に納得できない」「ここをもう少し改善してほしい」など、役所の仕事についてのお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

ご相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

10月17日(金) 13時30分～15時30分
朝日町役場 1階 相談室

※相談日の前月20日(土曜日、日曜日、祝日の場合は前営業日)から事前予約を受け付けております。詳しくは予約申込窓口(総務課：377-5651)までお問い合わせください。

次のところでは、オンラインや電話等でも行政相談を受け付けておりますので、こちらもぜひご利用ください。

総務省 三重行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課

〒514-0033 津市丸之内26番8号
津合同庁舎3階

行政苦情110番

電話：0570-090110

(平日 8時30分～17時15分)



(注)

- ①土・日・祝日・上記以外の時間帯は留守番電話で対応します。
- ②PHS、IP電話などをご利用の場合は
059-227-1100
- ③ご相談のお電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただいています。

総務省行政相談センター

まぐみみ三重

「北勢地域若者サポートステーション」のご案内

「働きたいけど、どうしたらよいのか分からない」「働きたいけど自信が持てず一歩が踏み出せない」など働くことに悩みを抱えている15～49歳までの方の「働き出す力」を引き出し、「職場定着するまで」の就労を全面的にバックアップする支援機関です。

当町では、北勢地域若者サポートステーションの出張相談を役場にて毎月第4水曜日10時～12時に実施しております。

ご利用の際は、北勢地域若者サポートステーションに直接お電話の上ご予約ください。

本人だけでなく、ご家族からの相談もお受けいたします。
なお、今月の相談については右記の通りです。

北勢地域若者サポートステーション 出張相談 in 朝日 (費用無料・要予約)

内容：就労に対するさまざまな相談をお受けします。

対象：15～49歳で無職の方
(ご家族・関係者・在学中でも可)

日時：9月24日(水) 10時～12時

場所：朝日町役場 1階 相談室

問合せ・予約先：

北勢地域若者サポートステーション
TEL 359-7280

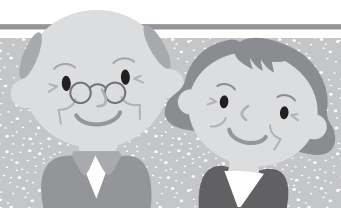
敬老会のお知らせ

恒例となりました敬老会を9月15日(月・祝)に朝日町保健福祉センターにて開催します。

当日は町内巡回バスを運行しますので、対象者の方は是非ご利用ください。

対象者：満75歳以上(昭和25年9月15日以前に生まれた方)

※巡回バスの経路及び停留時間については、対象者への案内に掲載します。



問い合わせ先：

朝日町社会福祉協議会
TEL 377-2941